

令和6年度第1回秋田県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和6年8月19日（月）午後1時から
- 2 場 所 秋田県秋田地方総合庁舎 6階 605会議室
- 3 出席委員 安倍幸治委員、及川洋委員（会長）、菊地英治委員、小松守委員、高橋一郎委員、土田鐘子委員、増田周平委員
- 4 議 事
 - 諮問第1号
（仮称）鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書について
かつのグリーンエネルギー株式会社
 - 諮問第2号
（仮称）上沼風力発電事業計画段階環境配慮書について
株式会社グリーンパワーインベストメント
- 5 議事概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

(1) 諮問第1号（仮称）鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書について

会 長	それでは、諮問の第1号、（仮称）鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書の審議を始める。
委 員	秋田県の県北は、色々な鉱物が採取できる地域のため、自然由来の土壌の汚染が存在し、工事を行う際に、有害な物質が検出される可能性があると考えられるが、どのような配慮を考えているか。現時点で、ヒ素やカドミウムの調査を行っているか。
事 業 者	まだ調査を実施していない。ただし、花輪鉱山が存在していたことは把握しており、近隣に鉱山廃水の処理施設等も存在しているため、今後、情報を収集した後に、調査を実施し、安全な状態で工事ができるように検討していきたい。
委 員	どの選定項目に相当するか。
事 業 者	水質に該当すると考えている。

委 員	工事の実施の項目は、空欄になっているが、今後、マルがつくのか。
事 業 者	現時点では、方法書以降の調査項目において、水質として選定することを考えている。
委 員	配慮書では、選定しないのか。
事 業 者	配慮書の項目では、工事中の影響を選定していない。工事中の水質や有害物質等の調査、予測は、今後、検討する。
委 員	2つの事業者が同ジェリアで事業を計画している。もう一方の事業者は、距離を離してでも、事業を実施したいというような意見であり、貴方は両方の事業を実施することはできないだろうというような意見であるが、どのような計画なのか。
事 業 者	稼働中の風力発電所等の累積的影響の評価は、しっかり実施する予定である。類似のエリアで計画されている事業の詳細は、把握していないが、どちらの事業も実施するという可能性も検討する。現時点では、それぞれの事業を計画してもよいのではないかとというような提案もあったので、我々は、関西電力と地元企業で、もう少々計画を進める予定である。
委 員	それぞれの事業が周辺の環境にどのような影響を及ぼすのかが明確ではないが、どのような計画なのか。
事 業 者	累積的影響については、準備書段階等で検討する。重複している事業が、両方とも実施される場合は、累積的影響を検討しなければならない。どちらかの事業が実施されないのであれば、累積的影響は検討しなくてよいと考えている。
委 員	もう一方の事業が実施されるかどうか分からないのであれば、累積的影響を検討する必要があるのではないかと。同ジェリアで2つの事業が手続されている中で、審査会を開催するのは、初めてだと思われるが、如何か。

事務局	これまでも、同じエリアで複数の事業が計画されたことはあったと思う。事業が実施されるかどうかは、色々な調査を行いながら、検討されると思うので、そのような可能性を踏まえて、御意見いただきたい。
委員	資料に、事業の目的が示されている。鹿角市民が幸せに暮らせるまちづくりへの寄与とは、秋田県全体で人口減少が起きている中で、一番素晴らしい発案だと思う。環境アセスに関する質問ではないが、得られたエネルギーを、再エネを活用するデータセンターに直接供給することは、可能か。
事業者	送電線については、基本的に、東北電力の既存のネットワークにつなぐことを想定している。必ずしもこの発電所で発電した電気が、地域内のデータセンターに送られるわけではないが、ある時間体の需要側の電力の消費量と発電側の発電量をマッチさせるという形態の契約等がある。
委員	風車の基礎についての図がないので、どのような基礎にするのかが分からない。風車は、おおよそ尾根上に建設する予定とのことだが、かなり深い穴を掘削する場合、地下の水脈を切ってしまう可能性が十分あると思うので、配慮して調査をしていただきたい。
事業者	尾根上での工事では、水の流れを変化させないような計画を検討したいと思う。
委員	事業実施想定区域は、非常に複雑であり、エリアの中央を事業実施想定区域に含めていないことを疑問に思った。まだ、風車の設置予定位置が未定とのことだが、他事業が混在する可能性があるならば、調査範囲を広く設定した方がよいと思ったので、説明をお願いします。
事業者	風況が良い尾根を囲むような形に、風力発電機の設置予定範囲を設定している。尾根は、まっすぐな形ではなく、入り組んだような形をしているので、風力発電機の設置予定範囲も入り組んだ形になっている。この範囲は、想定している風車基数最大25基に対して、広めにとっている。利用できる場所かどうかの調査を行いながら、今後、最適な配置を検討

する。

委 員 風力発電機の設置予定範囲には含まれた所で、事業実施想定区域に含まれていないエリアがあるが、そこには、影響はないという判断なのか。

事 業 者 事業実施想定区域は、影響の有無ではなく、改変を行う可能性の有無で設定している。影響の予測についての調査は、事業実施想定区域内だけではなく、その周辺も実施する予定である。

委 員 植物や動物の場合、周辺でも調査が必要な所があると思うので、調査する範囲や事業実施想定区域の設定について、今一度確認していただきたい。

事 業 者 承知した。

委 員 風車の影の影響について、住居等は1.8km、学校等は4、5 km離れているとのことだが、標高を考慮しているのか。標高の高い所に風車を設置する場合、風車の影の影響が発生する可能性があると思う。東側から日が昇るため、特に、事業実施想定区域の西側では、気になる人が多いと思う。標高を考慮して、しっかりと検討していただきたい。

事 業 者 今回の風車の影の影響の予測は、水平距離だけで整理している。今後の予測では、現地の標高や風車の高さ等を考慮する。

委 員 イヌワシについて、鹿角市長からの意見では、イヌワシを確認しているとのことだった。貴方は、調査を実施したが、確認していないとのことだった。この相違について、詳しい説明をお願いします。この調査結果から、イヌワシを上位種として、全く考えていないということなのか。また、どのような調査を行ったのか説明をお願いします。

事 業 者 その相違については、具体的な確認位置等も含めて説明しないと、理解するのが難しいと思われる。ただし、我々が現在も継続して実施している調査では、イヌワシは確認されていない。なお、この後の説明については、希少種の生息に関わる情報を含むため、質疑応答に配慮してい

ただきたい。

事務局 希少種の生息に関わる情報のため、傍聴の方は一時御退席いただきたい。

＜希少種の生息に関わる質疑応答＞

事務局 傍聴の方は御復席いただきたい。

委員 アセス項目の選定について、土壌に砒素やカドミウム等が含まれている可能性があることを踏まえ、水質にマルをつけるようだが、残土にもマルをつける必要があると思うので、配慮していただきたい。

事業者 承知した。

委員 なぜ事業実施想定区域から緑の回廊を除外したのか。また、なぜ事業実施想定区域からカモシカ保護区域を除外しなかったのか。

事業者 緑の回廊について、緑の回廊からある程度離隔をとってほしいという森林管理署の指摘を踏まえて、事業実施想定区域を設定した。その際、カモシカ保護区域についての指摘はなかったので、今後動向を見ながら、しっかり対応していきたいと思う。

委員 カモシカ保護区域は、林野庁の管轄か。

事務局 カモシカ保護区域の設定は、県教育庁で行っている。

委員 県教育庁としては、意見がある地域かもしれないので、ヒアリングしていただきたい。

事業者 今後、県教育庁に相談することとする。

委員 環境アセス制度の配慮書段階は、非常に大事なプロセスで、生態系等に致命的な影響がないように、風車の配置等を設定するためにあると

言っても過言ではないのかなと思う。KBA、生物多様性の保全の鍵になる重要地域と事業実施想定区域や風車設置検討範囲が、重なっているのが疑問に感じたため、説明をお願いします。

事業者 事業実施想定区域は、尾根を中心に設定しているが、必ずしも事業実施想定区域の全ての範囲を開発するわけではない。実際は、KBA等のエリアをできるだけ避けて開発する予定である。最初から外せばよいとも考えられるが、尾根との重なりを明示し、今後、事業計画を進める中で、このような重要な所は避けるように配慮したいと思う。

委員 ぜひ精査していただきたい。

委員 植生自然度10や9の植生は、特に重要度が高いと思うが、このようなエリアが風車設置検討範囲と重なっていることについて、説明をお願いします。

事業者 今後、詳細な植生調査及び専門家ヒアリングを行った後、予測及び評価を行う。これらの結果を踏まえて、環境への影響を極力低減できるような事業計画を検討していく。

委員 影響を低減するとのことだが、最善策は回避であり、代替できないような貴重な環境を回避するのが、アセスの大原則だと考える。基本的に、植生自然度10の植生等の場所は、容易に代替できない所だと思うので、今後の絞り込みでは、十分に配慮していただきたい。

事業者 事業実施想定区域の全ての範囲を開拓するわけではなく、植生自然度10の植生を避けるように計画していく予定なので、専門家の意見を十分参考にして進めていく。

委員 何人程度の専門家にヒアリングを行う予定か。

事業者 動植物、生態系の専門家にヒアリングを行う予定である。植生については、可能であれば、複数名にヒアリングを行いたいと思う。

委 員	我々も必ずしも全員が専門家とは限らないが、専門家であっても、全ての事項について、十分な知見を有しているわけではないと思う。それぞれの専門家で異なる考えを持っている場合もあり、多くの人に聴かないと、信ぴょう性を確認できない可能性もあると思う。色々な人の意見を聴き、総合的な判断をお願いする。
委 員	どの事業者も、専門家の意見を聴いて、判断し、又は検討するというような回答をする。専門家のヒアリング方法について、協議会のような会を設けるのか。それとも、インターネットや電話で実施するのか。状況が分かるように説明をお願いする。
事 業 者	配慮書段階で、色々な専門家にヒアリングを行ったが、調査方法や調査結果等を対面形式で説明した上で、コメントをもらった。
委 員	対象事業実施区域を決める際に、専門家にヒアリングを行いたいという回答だったが、区域を絞った段階で考えるとは、どのように行うのか。
事 業 者	専門家にヒアリングを行う前に、現地調査を行う。ヒアリングの際に、その調査結果を説明し、知見や調査結果に係るコメントを伺う。専門家の意見も踏まえて、総合的に判断し、事業を計画していくという趣旨で回答した。
委 員	自信のある分野に関する質問であれば、答えられると思うが、事業エリアをどのように設定するかという質問に対しては、私は専門家ではないので、どのように判断するか疑問に思った。
事 業 者	調査結果だけでは答えられないということであれば、実際に現地に行って、どのような環境なのかを説明する場合もある。そして、今後の段階で改変を避ける範囲等を検討する場合が多い。
委 員	慎重をお願いする。
委 員	生態系について、専門家よりも地元の方が詳しいこともあると思うので、地元の方にヒアリングを実施するのも良いと思う。

遺産影響評価手続で何かに抵触した場合、規制等はあるのか。北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に認定されている条件に、太陽が昇ってくる方向等があったかと思われるが、このような条件に抵触した場合に、何かあるのか。

事業者 大湯環状列石は、北海道・北東北の縄文遺跡群の構成要素の1つになっている。その遺産の保存管理計画の中で、設定されている眺望点や眺望方向と照らし合わせて、実際に風車が建った場合に、どのような影響があるかということを、遺産影響評価手続で検討する。

委員 大湯環状列石が、世界遺産に認定された条件の1つに、太陽が昇ってくる景色が含まれていたかと思う。当時の人々が時刻を判断していた石の影に影響を及ぼすのではないかと思われるが、それは関係ないのか。

事業者 大湯環状列石の一部には、日時計のような形に組まれた日時計状組石があるが、地元の遺跡の関係者に聴いたところ、それが本当に日時計だったかどうかは、よく分からないが、太陽の方向、日の出の方向等と遺跡の配置が、何らかの関係があるのではないかというような話だった。

委員 世界遺産の認定が取り消されることはないのでしょうか。

事業者 そのようなことが起きないように、計画していくための手続だと考えている。

委員 配慮書では、河川への影響を重視していないが、今後、それら河川の利水の状況は、把握した方が良くと思う。実際の利水の状況は、利水組合等の地元の方々に聴かないとよく分からないと思うが、おそらく水稻栽培等で使用されていると思う。上流エリアであり、きれいな水が多いと思われるところ、その水に影響が出ると、地元の方々にとって、深刻な問題になると思われる。方法書段階では、しっかり調査するようお願いする。

また、周囲に旧鉱山があるとのことだったが、この地区に限らず、色々な重金属の問題は、秋田県全域で慎重な配慮が必要だと思う。万が一、

汚染された土壌が存在していた場合、大変なことになると思うので、土壌の状況は、しっかり調査するようお願いする。重金属が、工事で出る土砂から河川に流出しないようにしていただきたい。

委員 風車設置検討範囲ではない事業実施想定区域が、南の町の方まで設定されており、尾根だけでなく、川沿いや道路沿い等もある。改変する可能性のある所を、事業実施想定区域に含めているとのことだったが、このような所では、どのような改変をするのか。風車へのアクセスやケーブルの取り回し等であれば、その山の上の離れている所でも、同様に改変があるのではないか。

事業者 南の方の風車の設置を検討していない範囲は、搬入路を想定している。既存の林道等を最大限に利用する予定だが、長い部材等を運搬するために改変が必要となる可能性を考えて、事業実施想定区域に含めている。南の方にある飛び地は、県道に隣接をしており、搬入路としての利用を想定しているため、事業実施想定区域に含めている。

委員 技術的な話ではないが、事業名称のネーミングが気になった。市民ウィンドファームとは、市民がお金を出し合って、建設するように誤解を与えるのではないかと思われる。必ずしも、市民の方々が参画するとは限らないのではないか。

事業者 かづのグリーンエネルギー株式会社は、地元を活用したいという考えもあることから、鹿角市の出身者が社長になっている。雇用等が生まれたり、雇用等を作ったりする中で、市民の方々に参画していただきたいと考えている。高校生の就職先に選んでもらえるように、今後のメンテナンス等の技術者の育成も考えている。実際は、民間事業なので、市民が参画しているわけではないが、鹿角市全体として、この事業を盛りたててほしいという期待も込めて、事業名称をネーミングしている。

現在、色々な活動を始めている中で、例えば、社長が地元根ざしているの、地元の企業に、工事を引き受けてもらったこともあり、地元の方にも盛り立てていこうという気持ちになっていただいていると思われる。賛否両論はあるかもしれないが、現時点では良かったと考えている。

会 長

それでは、委員からいただいた意見を踏まえ、事務局と調整し、知事に答申することとする。

これで、(仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書の審議を終了する。

(2) 諮問第2号(仮称)上沼風力発電事業計画段階環境配慮書について

会 長	それでは、諮問の第2号、(仮称)上沼風力発電事業計画段階環境配慮書の審議を始める。
委 員	(仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業との重なりがよく分からない。かなりの部分が重なっていると思うが、今後、どのように評価や対応を行うのか。
事 業 者	その事業者は、我々よりも1週間ほど早く、環境影響評価の手続を始めていた。全てのエリアではないが、大部分が重複していることは認識している。弊社もその事業者も、風車基数や位置等の事業の検討中なので、具体的な調整はできていないが、今後、お互いの検討状況を踏まえながら、情報交換を行っていききたい。
委 員	今後とは、方法書手続までには、情報交換を行うと思われるが、具体的にどのような調整や話し合いを行うのか。事業計画が決まらなないと、どこで何を調査するかが決まらないと思うが、どのような計画か。
事 業 者	現段階では、具体的なことは発言できないが、情報共有しながら検討していきたいと思う。
委 員	もう一方の事業が実施される場合、事業を辞めないのか。
事 業 者	現段階では、事業を検討していきたいと考えている。
委 員	配慮書段階での調査項目について、工事の実施には、マルがついていない。
事 業 者	工事の実施は、現段階で詳細な計画ではないので、非選定としている。
委 員	秋田県の県北は、特に鉱物が採取できる地域である。土壌に重金属が存在していた場合、掘削した際に重金属が出てくる可能性があると思うが、どのように配慮する予定か。

事業者	旧鉱山である花輪鉱山の存在は、把握している。既存の重金属の調査が行われているかどうか等の過去の資料等の調査等を行う予定である。
事業者	配慮書では、供用後の影響について、調査、予測、評価を行っている。方法書以降では、工事の実施も選定し、切土、盛土による工事等の影響も、適切に調査していきたい。また、今後、工事計画を具体化する際には、今回、指摘のあった特別な地域であることも踏まえて、地質調査等も含めて、適切に検討したい。
委員	仮に、汚染された土壌が出た場合は、どうするのか。埋め戻したり、どこかで処分したりするのか。
事業者	法律に基づいて適切に処理する計画である。また、秋田県等と協議を行い、重金属が漏えいしないように、適切に処理することを計画している。
委員	事業実施想定区域から一番近い住宅が約1 kmである。かなり静かな地域だと思うので、知覚できる可能性がかなり高いと思われるが、距離を広げたり、設置場所を検討したりするなどの対策は考えているか。
事業者	資料の1.02kmは、事業実施想定区域の、一番端からの距離なので、今後、計画する中で、なるべく住宅からの距離を取るように、風車の配置等を検討する。
委員	工事の際は、道路の拡張工事が行われるエリアからも、かなりの騒音が発生すると思われる。配慮書では事業実施想定区域から住居までの距離を示しているが、道路の拡張工事が行われるエリアから住宅や色々な施設までの距離は、さらに近いように思われるので、予測の際には、一番厳しい地点を選定する必要がある。
事業者	今回の配慮書では、工事の実施を選定しておらず、風車を設置する可能性がある場所から予測しているため、意見も踏まえて、今後検討する。
委員	なぜ1 kmや2 kmを目安としているのか。

事業者	発電所アセス省令に、事業実施想定区域から1 kmが、情報収集の範囲とある。しかし、騒音は、1 kmを超えて、伝搬する可能性が考えられるため、安全側の予測として、2 kmを設定した。
委員	杭基礎の打設工事の内容によっては、1 kmや10kmと、かなりの範囲で音が聞こえると思う。
事業者	工事の影響について、どのような建設機械を使用して、どのような工事を行うかは、これから検討する。方法書では、建設機械の影響による調査地点も取りまとめる。
委員	これまでの事業では、どのような杭基礎を設置したのか。
事業者	いくつか稼働している発電所があるが、ベタ基礎の所もあれば、杭基礎の所もある。
委員	ディーゼルハンマーで打設しないのか。
事業者	洋上であれば、打設工事を行うが、基本的に陸上の杭基礎は、穴を掘ってから、セメントを入れて固めるような工式になる。ただし、音は発生するので、環境基準等を踏まえながら、しっかり対応していきたい。
委員	風車の影について、標高差は考慮していないのか。
事業者	標高差は考慮していない。
委員	事業実施想定区域は山の上で、街中から見ると仰角がある所である。そのため、特に、日が高くなってからは影響が発生すると思うので、標高差を考慮して評価するよう配慮していただきたい。
事業者	今後適切に把握する。
委員	図書の動物の重要な種の確認状況について、文献調査で確認した種を挙げていると思われるが、専門家から、意見はあったか。

事業者	事業実施想定区域中の主な重要種名として、かなり抜粋している。例えば、魚類等は実際生息している種と生息していない種があるので、留意した方がよいという意見があった。米代川水系に生息している種として、下流域の海の近くに生息している魚類も含めていたので、このような種を除外するなど整理を行った。今回、鳥類、魚類、哺乳類の専門家にヒアリングを行っており、爬虫類、両生類、底生動物については、ヒアリングを行っていない。
委員	鳥類のウズラは、最近、誰も確認していないように思う。また、ニホンザリガニは、大館市の1区域が地域指定され、天然記念物扱いされているが、放流されたものを除いて、その区域以外に生息しているという事実はなかったと思う。生息している事実がないような種を、主な重要種名に挙げているので、気になった。今一度確認していただきたい。
事業者	文献調査では、底生動物の情報がかなり少ない状況だった。事業実施想定区域内には、生息していないかもしれないが、図画内に生息する可能性がある種として、念のため抽出している。今後、専門家の意見等を踏まえて、精査していく予定である。
委員	調査していない段階で、主な重要種を絞り込むのは難しいと思うが、奥羽山脈や秋田県の北東部等の事業実施想定区域に近いエリアに生息する主な重要種名を挙げるのが望ましいと思う。 事業実施想定区域の設定について、注目すべき生息地を外しているようだが、カモシカ保護地域と、事業実施想定区域の南側の一部が重なっている。なぜこの部分を外さなかったのか。同様にKBAも一部重なっている所以、説明をお願いします。
事業者	事業実施想定区域の設定は、KBA等を考慮していない。事業実施想定区域の設定は、鳥獣保護区、緑の回廊、特定植物群落、地形、地質等を主に考慮しており、今後、そのような点は適切に踏まえながら、低減を図っていききたい。
委員	ニホンカモシカは、特別天然記念物だが、カモシカ保護地域を事業実施想定区域に含めた場合に、文化庁へ相談したり、届け出たりする必要

はないのか。

事業者 文化庁への届出の必要性があるかどうかは、今答えるのは難しい。配慮書では、事業実施想定区域を広めに設定しており、実際に改変する範囲は、これから調査をしながら、具体化する。また、必要性があれば、その段階で協議する可能性はある。

委員 イヌワシが環境省の保護増殖事業の対象種にされており、厳しい現状であることは、十分に理解しているのか。

事業実施想定区域は、牧草地や尾根であり、風車を建てやすいのは分かるが、このような草地は、イヌワシのハンティングエリアに非常に適しており、イヌワシにとっても、都合の良い場所である。このようなエリアと事業実施想定区域が重なっているが、どのような見解か。どのように配慮する計画なのか。

事業者 まず、しっかり調査をして、環境影響評価手続を進めるところだが、その結果を踏まえて、ここに配慮が必要だと判断されれば、風車の設置の回避等を行う。

委員 イヌワシにとって、非常に好適なハンティングエリアの環境であることを、ぜひ配慮していただきたい。

委員 植生自然度9の植生も重要なエリアだと思われるので、先ほどのKBAやカモシカ保護地域を回避するという検討の際に、配慮していただきたい。

事業者 実際は、既に植生自体が消滅している場合もあるので、方法書以降の手続において留意する事項として、最新の航空写真の判読や現地調査の結果から、現状を適切に把握して検討することを考えている。

委員 このエリアに牛等は放牧されていないか。

事業者 昔は放牧されていたが、現在は放牧されていないと思う。

委 員	以前、北海道で、牧野に道路を新設したところ、急に牛の乳の出が悪くなったという話を聞いた。放牧されていなければ、問題ないかもしれない。
委 員	大湯環状列石等が世界遺産に認定されている条件に、東側の山から昇ってくる太陽も含まれていたと思うが、このような地域に風車を建てることについて、どのような認識か。
事 業 者	その点については、把握しており、鹿角市を訪問している。今回、風車位置を明示できていないが、その東方向に風車が建つ可能性もあるという状況である。鹿角市と密にコミュニケーションを取りながら、影響を見極めていきたい。
委 員	どれぐらいの影響があるかどうかは分からないが、影響がある場合に、世界遺産の認定が取り消されることはないのか。
事 業 者	我々からは何とも答えることができない。鹿角市からはしっかり配慮するよう意見いただいているので、引き続き伺っていきたい。
委 員	大湯環状列石は、それ自体だけでなく、全体の風景も含めて、世界遺産に認定されていたと思うが、その風景の中に風車が建つことは、認定の条件に抵触しないのか。特に日時計組石に影を落とす東からの太陽の昇り方も、世界遺産に認定された条件の1つだったかと思うので、確認していただきたい。
委 員	風車の基礎の図面がないが、基礎によっては、かなり深く掘削する可能性もあると思う。その場合、地下水脈を切ってしまう可能性もあると思うので、十分に配慮して、工事内容を判断していただきたい。
事 務 局	事業実施想定区域内に、植生自然度の9、10のような植生自然度の高い植生が分布している。これらは、代替できない重要なエリアであり、あらかじめ除くことが望ましいとも考えられるが、事業実施想定区域の設定について、事業者の考えを伺う。

事業者	現在は、現地調査を行っていない段階であり、今後の調査結果を踏まえて、具体的な計画を検討していきたいと思う。一方で、植生自然度の高い植生を可能な限り配慮するような計画を検討していきたいとも考えている。
事務局	この地域の土壌には、重金属が含まれている可能性があるので、土壌の調査をしっかりと実施していただきたい。 また、今後、近隣の河川等の周辺の利水状況を把握していただきたい。地元の利水組合等に聴いていただきたい。
委員	植生自然度の高い植生が、事業実施想定区域に含まれている。事業実施想定区域全体を西へ移動させれば、回避できると考えられるが、尾根はないのか。
事業者	南のエリアは牧野であり、先ほどイヌワシの指摘のあったエリアなので、しっかり検討しなければならない。そのうちの3分の1ほどは、尾根の脇に、植生自然度の高い植生があるような位置関係だと思う。北のエリアは尾根の脇に沿うような形で植生自然度9の植生があるように見受けられるので、現地をしっかりと調査した上で、可能な限り、植生からずらすなど、避けることも検討したい。しかし、尾根から下った位置に風車を設置する場合、安定性の課題等もあるので、しっかり調査を行い、どのような計画にするかを検討したい。
委員	景観について、主要な眺望点が23地点あり、その内の21地点は、視認の可能性があるとのことである。予測の結果について、ガイドラインから判定して、圧迫感を受けないなどの表現にしていると思う。人の感覚なので、難しいと思うが、方法書以降でもガイドラインの考え方が、ベースになるのか。例えば、フォトモンタージュを見た地元の方が、気になるから、嫌だなどの意見が多く寄せられた場合でも、ガイドラインのみを判断の目安にするのか。
事業者	景観は、人によって感じ方が異なるので、住民の方々の意見も踏まえながら、適切に評価したいと考えている。実際には、地形等によって、視認の可能性は変わるので、フォトモンタージュ等を活用し、住民の意

見等も聞きながら、適切な対応を実施していきたい。

委 員 配慮する方法は、塗装色を工夫することや風車の高さを低くすることくらいしか思いつかないが、他に配慮する方法はあるか。

事 業 者 現段階では、御指摘の程度である。現在、最新の風車事業が増えているので、他の事例等の最新の知見を収集しながら、適切に検討していきたい。

委 員 既に含まれているかもしれないが、観光スポットのほかに、地元の方が一番行き交うような所も調査していただきたい。

委 員 どの事業者も、フォトモンタージュを作成しているが、地元の方の意見を聴いて、風車の位置を変えたという話は、聴いたことがない。フォトモンタージュを作成し、住民の意見を聴いて、移動したような事例はあるか。

事 業 者 地元の方の意見や、世界遺産の指摘を踏まえ、影響を回避できない場合は、風車を減らす可能性はあると思う。

委 員 風車の位置に変更はないのか。

事 業 者 物理的に平らな場所であれば、位置を少しずらすことも可能だが、大きな構造物であり、元々大きく見えている物を少しずらしたとしても、どの程度変わるかは、見える場所によって異なると思われる。

会 長 それでは、委員からいただいた意見を踏まえ、事務局と調整し、知事に答申することとする。

これで、(仮称)上沼風力発電事業計画段階環境配慮書の審議を終了する。